

# おおの

# 議会だより

No. 115

平成10年1月25日

発行

大野市議会事務局



明日に向かって新春の大野盆地を躍進!!

第293回 12月定例会

**議案19件、市会案1件を認定・可決・同意**

**一大野市情報公開条例案を一部修正して可決一**

第二百九十三回定例市議会は、十二月九日に開会され、理事者から提出された議案十九件と市会案二件などを審議しました。

初日には、会期を二十二日迄の十四日間と決め、前回より継続審査となっていた平成八年度の各会計決算認定を行い、引き続き平成九年度一般会計補正予算（第五号）案をはじめとする八議案について提案理由の説明が行われました。

十五日には、一般質問が行われ、

常見悦郎（清風会）、宇野政市郎（友心会）  
岡田高大（清風会）、米村 輝子（友心会）  
宋 正夫（共産党）の五議員が、

また、十六日には、

牧野 勇（清風会）、高岡和行（清風会）  
浦井 智治（共産党）、坂元千秋（公明）  
野田幾久代（無）の五議員が、それぞれの立場から質問に立ちました。

質問終了後、請願・陳情が上程され、初日に上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の二十二日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、条例議案一件を修正可決し、残る議案七件はいずれも原案のとおり可決、また、継続審査となっていた意見書提出を求める市会案一件については、否決されました。

引き続き、追加上程された予算関係議案七件、並びに人事に関する議案一件を原案のとおり可決・同意しました。

最後に、意見書提出に係る市会案一件も可決し、閉会しました。

皆さんから提出された請願・陳情の審議結果は、別掲のとおりです。

# 市政をきく 一般質問から

## 議会と理事者の 関係について

**問** ①理事者は、議会との関係をどのように考えているのか。  
②情報公開条例案等の進め方に  
関し、相互の連携や議論の下、  
調整が必要ではなかったのか。  
③理事者の専権事項などにつ  
いて、報告はないのか。

**答** ①地方自治の本旨により、  
対等独立の関係にあつて、市政  
を推進する上では車の両輪と考

えている。

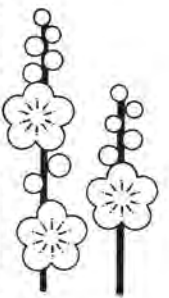
基本的に市長  
は、議会提案、

管理と執行権、また、議会は、  
団体意思の決定、調査・監査権  
等を持つものと考えており、両  
者は相互のけん制と均衡によつ  
て成り立つことが望ましい姿で  
あると考えている。

自治体の豊かな個性の発揮が  
市政の推進に求められており、  
議会と理事者は、より一層の先  
見性と創造性を持つて、それぞ  
れの立場で役割を果すべきだと  
考えている。

② 情報公開制度については、  
平成七年十一月に策定の大野市  
行政改革大綱により、平成十年  
度から実施するとして諸準備を  
進め、今議会に提出した。

進捗状況は、何度か提案理由  
説明の中で報告し、また、市民  
の意思を聞くため情報公開懇話  
会を設置し、まとめられた提言  
書については、議会や各行政委  
員会の理解と協力を求め、条例  
案の策定を進めてきた。



昨年十一月末  
の代表者会議に  
おいて、議会も

実施機関となることについて意  
思決定を得て、今回条例を提案  
したものである。

なお、市全体として議会の意  
思は十分尊重して、発言も重く  
受け止めて検討し、実施できる  
ものは実行に移していきたいと  
考えている。

③重要な問題については、今後  
も各部課において、代表者会議  
や常任委員会等、必要な会議に  
おいて説明をしたい。

なお、今回、指名業者名の入  
札前公表を取りやめたのは、入  
札行為に関する事務取り扱い手  
続きの変更のため、別段報告を  
しなかったものである。

## 市政への意気込みは

**問** 任期満了を迎え、今の政治  
姿勢を貫いて、出馬の意志はあ  
るのか。

**答** 新しい時代に向けて数多く  
の事業を着手したばかりで、今  
後、事業の成果を活力のあるま  
ちづくりに結びつけて行くこと  
が重要であり、使命として更に  
力強く推進したいと考えて、次  
期選挙においては、市民の審判  
を仰ぎたいと考えている。

## 議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
継続第七十一号	平成八年度大野市歳入歳出決算認定 について	認 定
継続第七十二号	平成八年度大野市水道事業会計決算 認定について	認 定
第八十二号	平成九年度大野市一般会計補正予算 (第五号)案	原案可決
第八十三号	平成九年度大野市国民健康保険事業 特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第八十四号	平成九年度大野市老人保健特別会計 補正予算(第二号)案	原案可決
第八十五号	平成九年度大野市農業集落排水事業 特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第八十六号	大野市情報公開条例案	修正可決
第八十七号	大野市営駐車場設置条例の一部を改 正する条例案	原案可決
第八十八号	団体営土地改良事業の施行について	原案可決
第八十九号	中挾市営住宅建設(建築本体)工事 請負契約の締結について	原案可決
第九十号	平成九年度大野市一般会計補正予算 (第六号)案	原案可決
第九十一号	平成九年度大野市国民健康保険事業 特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第九十二号	平成九年度大野市簡易水道事業特別 会計補正予算(第二号)案	原案可決
第九十三号	平成九年度大野市農業集落排水事業 特別会計補正予算(第四号)案	原案可決
第九十四号	平成九年度大野市下水道事業特別会 計補正予算(第三号)案	原案可決
第九十五号	平成九年度大野市水道事業会計補正 予算(第二号)案	原案可決
第九十六号	大野市一般職の職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例案	原案可決
第九十七号	教育委員会委員の任命について	同 意
第九十八号	公平委員会委員の選任について	同 意

## 人事案件

教育委員会委員の  
任命に同意

上 田 堅 氏  
(68歳)  
(日吉町2-5)

公平委員会委員の  
選任に同意

長谷川 忍 氏  
(68歳)  
(中荒井町一丁目1202)



環境保全の具体的な  
取り組みについて



八年から小山公民館と保健センター横にある医師住宅を利用して地下浸透実験を行い、降水量と浸透量の関係、水質等について調査を行っている。

また、雨水利用自治体連絡会に参加し、新たな水源確保の方策を研究して、当市に合った水資源の確保について結論を出したいと考えている。

なお、市街地南部での涵養源の可能性については、調査・検討中である。

②来年度は、環境保全についての指針や具体的な目標を定めた環境基本計画を策定し、炭酸ガス削減目標や、その行動指針等について定めたい。

なお、昨年四月からのごみの分別収集開始後も、各地区で環境問題について説明を行っているところである。

今後も継続して市民に地球温暖化防止を含めて地球環境の汚染や破壊についての情報を提供し、保全には具体的な行動指針を知らせるなど、周知・啓蒙を図っていききたいと考えている。

③発生原因物質は、現在、プラスチック類、特に塩化ビニールを不完全燃焼する時に発生しやすく、また、八百度を超えると分解すると言われている。

一方、雨水については、平成

ラムであった。

なお、家庭用簡易焼却炉の所有者、また、学校等のごみの焼却についても、分別を徹底し、ダイオキシンの発生する恐れのあるごみの焼却処理は、中止する措置を行った。

一方、昨年四月から、容器包装リサイクル法による分別収集を実施したが、平成十二年からは、原因物質の一つである、ペットボトル以外のプラスチック容器等も対象品目となるため、現在の分別排出並びに収集計画の見直しの中で、発生抑制対策も併せて検討していききたいと考えている。

情報公開条例について

問 ①規則等全職員に対して周知徹底は、できているのか。

②四月一日からスムーズに対応できる体制づくりは、できているのか。

③三カ月の周知、準備期間とはどのようなものなのか。

④事務量の軽減を図ることや市民サービスを考えると予定施行日はいかなるものか。



答 ①平成七年十二月に策定された大野市行政改革大綱に基づ

十月臨時市議会

市会案第七号	地方債の低利への借り換え等に関する意見書	否 決
市会案第十三号	保育に係わる国会附帯決議の尊重等を求める意見書	原案可決
第七十八号	平成九年度大野市一般会計補正予算(第四号)案	原案可決
第七十九号	建物の取得について	原案可決
第八十号	ファミリールゾート休養施設建設工事請負契約の締結について	原案可決
第八十一号	土地の取得について	原案可決

き、本年四月の実施に向けて諸準備を進めてきた。

導入のためには、本制度に対応できる文書管理が必要で、昨年四月には情報公開を前提とした文書管理規程を制定し、職員に対しての研修を行い、周知徹底を図った。

なお、公文書の作成などについては、文書整理ができていないと考えている。

しかし、公開・非公開の区分等、具体的な内容については、市民の意見等を十分反映させるべく、情報公開懇話会を設置し提言を受けた。

②本制度の詳細については、職員に周知徹底を図るため、情報公開事務の手引きを作成して、できるだけ早い時期に研修会を開催し、十分趣旨を認識、自覚

するとともに、共通の理解の中で適切に対応できるようにしていきたい。

また、市民には、広報紙等を通じて、制度の内容等を紹介したいと考えている。

③職員への周知徹底、また、公文書の整理、目録の作成等および市民への周知と制度開始に向けての諸準備を進めたいと考えている。

④事務量の増加は現実だが、公文書を適正に管理することは必要不可欠であり、よりの確度効率的な行政運営も期待できるものと考えている。

また、公開請求に対しては、すみやかな対応など市民サービスの低下を来たさないよう、最善の努力をして本年四月一日から実施したと考えている。



### 入札制度の改善に

ついて

問 談合をなくすため、予定価格の事後公表をすべきではないか。

答 予定価格は、発注者が入札を行う際、落札金額を決定するための基準となり、契約予定金額の上限としての性格を有するものである。

入札前の公表は、予定価格を探ろうとする動きや不公正な入札を防止する説がある。

また、競争原理の下では、入札前の公表が、必ずしも談合を助長しないなど肯定的な意見がある。

しかし、目安となる価格を与

えることにより業者の見積り、

経営努力が失われるとか、予定価格の上限に限りなく近い入札価格の集中をもたらす恐れがあるなどの理由によって、競争原理を制限する否定的な意見が強く、公表についてはまだ問題が多いと考えている。

入札後の公表についても、入札以降の同種・類似工事の予定額を類推することになり、入札前の公表と同様の問題が残り、なお検討を要するとして、現時点では公表については考えていない。

なお、談合により不正行為のあった場合は、規定により指名停止等の措置を講じたい。

### 地場産業の

### 活性化対策について

問 ①旧大野市街地の活性化推進について聞きたい。

②旧大野市街地の商業ゾーンの開発をどのように考えるのか。  
③旧大野市街地のハード面とソフト面が合致した事業の推進の考えはどうか。

答 ①当市の将来像に関し、都市マスタープランでは「みんなでつくる個性豊かなまち」をスローガンに、自然環境や歴史・文化資源を産業・経済の発展に生かし固有の資源を守り育て、

### 審議日程

9日	本会議	(会期の決定、 決算特別委員長報告、 議案上程・提案理由 の説明)
10日	休会	
14日	休会	
15日	本会議	(一般質問)
16日	本会議	(一般質問、 請願・陳情上程、 各案件委員会付託)
17日	委員会	(建設・産業経済)
18日	委員会	(教育民生・総務)
19日	委員会	(中部縦貫自動車道等 整備促進特別)
20日	休会	
21日	休会	
22日	本会議	(各委員長報告・ 質疑・討論・採決、 追加議案上程・採決、 市会案上程・採決)

また、これらの環境の中で市民の生活や文化ははぐくまれるま

ちの実現を目指している。  
当市の城下町地区が都市景観百選にも選ばれ、越前こぶし組の人力車による活躍・中野清水を守る会の湧水地整備等、まちづくりの方向性が見えてきた。

また、基幹道路整備の充実が当市にとって、よりプラスに転じるには、特色のある道路づくり、市街地が明確な特色を持つまちであることが重要であり、それらを生かした計画の中で推進したいと考えている。

②マスタープランでは、中心商店街はまちなか観光・農業・地場産業などの連携・商店街の個性化・専門店化等により、魅力的な商店街の形成を推進すると共に、中心商業地としての魅力を高めることを最優先に商業環境づくりを目指している。  
一方、近隣商店街では、日常



商店街活性化に一役  
『五番名水庵』

品を中心とする商業地として、各地区の個性を生かした形成を進めることとしている。

まちづくりは、行政・市民・企業が三位一体となつて進めることが肝要であり、関係各課が連携を密にして取り組みたいと考えている。

③現在、商店街で実施しているソフト事業の代表的なものは、

小京都物産五番まつりや七間かまくら朝市と雪まつり、七間朝市山菜フードピア、また三大朝市まつり等があり、市内外から多くの人で賑わっている。

ハード面の整備については、行政が行った道路の石畳化・まちなか休憩施設・案内サイン等があり、また、商店街では、統一した照明施設や共同駐車場などがある。

本年度は、商工会議所が事業主体で、五番商店街に開設された五番名水庵が拠点となり、商店街のイベント等が更に充実すると期待している。

今後は、中心市街地の活性化に向けての分析を行い、行政や商店街が行う整備を見極めながら、中心市街地が当市の顔であるという認識のもと、ソフト面と調和のとれたハード面の整備についても推進したいと考えている。

## 介護保険法について

**問** 高齢者や低所得者の多くが重い負担でサービスが受けられず、保険あつて介護なし、サービスなしになるのではないか。  
**答** この法律は、平成十二年度から新たな保険料を徴収して、六十五歳以上の痴呆や、寝たきりの高齢者および四十歳以上で老化に伴う病気で要介護状態になった人に限り、介護サービスを提供する目的で成立され、相互扶助の考え方で財源の二分の一は公費、残りは保険料でまかなうこととなっている。  
 また、保険料は負担能力に応じた所得段階別の定額となり、低所得者は、低額が適用されることになっている。  
 昨年度の特別養護老人ホーム入所者の一部負担金の月額は、本人分が最低無料から最高二十一万七千円であり、平均約三万七千円となっている。  
 一方、扶養義務者分は月額平均一万一千円であり、合計約四万八千円となる。  
 施行後で試算すると、現行と同程度のサービスの場合は、利用料が二十三万円から二十九万円程度と見込まれ、この一割と食事の標準額が負担となり、約

四万六千円から五万二千円になると推測される。

しかし、食事の標準負担及び高額介護サービス費は、低所得者に配慮している。

新年度においては、要介護認定のテスト作業として、認定モデル事業の実施および介護保険事業計画策定等に向けて取り組みべく準備を進めている。

なお、法律は成立したが、具体的な事務作業内容については不明確な部分もあり、国・県の指導等とはもとより、関係各課との調整を早期に行い、円滑に実施できるよう努力したいと考えている。

## 水循環、自然との共生 と上・下水道政策の 調和について

**問** ①今後、水環境保全を進める上で、従来の上下水道政策の持つ問題点解決が不可欠だがどうしていくのか。  
 ②環境基本法に、地下水を地域の公共財として位置付けることはどうか。

**答** ①生活用水・工業用水・雑用水・農業用水として広く使用されている地下水・表流水・伏流水、また、湧水等については将来、水の収支計画内容に基づき保全に努める

ことが大変重要であると考えている。

今後、上水道が普及すると市民の地下水に対する重要性や、関心度が自然と薄らぐのではないかと心配するが、上水道の水源も地下水を取水としていることや、地下水をはじめとして水環境の重要性について、市民に理解を求めるよう努力したいと考えている。

②地下水は、まさに市民生活に密着しているとともに、古来から恩恵を受けてきたことは事実である。

しかしながら、昭和四十年代後半から徐々に地下水が低下をはじめ、井戸枯れ等の発生により、保全の認識を深めるため、昭和五十二年に地下水保全条例を制定し、観測井の設置や抑制地域を定めるなどの施策を行っているところである。

また、日常生活においても必要不可欠なものとして、親水意識を認識しながら、合理的利用に努めることも重要であると考えている。

来年度から、環境保全の実態に対応した、環境基本計画の策定を予定しているが、地下水の位置付けとしては、基本計画の理念に沿って、保全目標を定め

て行きたいと考えている。

なお、市職員



## 請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
継続分 請願四号	JR労使紛争の早期全面解決を求める請願書	国鉄労働組合福井県支部執行委員長 北西 七郎	不採択
請願六号	飲料水汚染防止対策についての請願	北御門区長 山田 武夫 外九区長	継続審査
請願七号	湧水公園の整備に関する請願書	中野清水を守る会 会長 島田 一成 外二名	採択
継続分 陳情六号	ブルサーマルと使用済み燃料貯蔵施設増設に反対する意見書採択の陳情	若狭連帯行動ネットワークワーク 事務局 山崎 隆敏	不採択
陳情九号	「サッカーくじ」法案（スポーツ振興投票の実施等に関する法律案）に関する陳情書	新日本婦人の会 福井県本部 会長 辻 照子	継続審査
陳情十号	医療保険制度の改善に反対する意見書提出を求める陳情書	福井県社会保険推進協議会 代表委員 金森 洋司 外二名	継続審査
陳情十一号	消費税を元の三%に戻すことなどについて意見書提出を求める陳情書	消費税をなくす福井県の会 代表世話人 土肥 春夫 外二名	継続審査
陳情十二号	保育に係わる国会附帯決議の尊重等を求める意見書提出に関する陳情書	福井 保育団体連絡会 会長 大西 通代	採択

の水に関する自主グループ活動については、雨水利用自治体連絡会等に積極的に参加して、水政策に関する情報収集と認識を深めているところである。

今後、機会あることに研修会等へは積極的に参加し、当市の実情に即した水環境の調査・研究活動等に生かしていきたいと考えている。



◆市長の政治姿勢と  
平成十年度の予算編成に  
ついて

◇過去三年間を振り返っての所感を聞きたい。

答 文化と自然を生かした子孫に誇れるまちづくり、市民に開かれた政治を理念に市政の進展に全力を傾注してきた。

七年度は、指針となる「第三次大野市総合計画後期基本計画」を策定し、「環境の保全と人づくり」を基本姿勢に「力強い大野、やさしい大野」の実現に向けて、精力的に取り組んできた。

八年度の平家平ブナ林買収は行政版のトラスト運動として市内外から高く評価されたと自負しており、中部縦貫自動車道の大野インターチェンジ位置決定も今後の取り組みに大きな弾みとなったと考えている。

本年度は、懸案の重要プロジェクトを軌道に乗せ、また、市民福祉の向上にも努めて一定の成果が上がったと考えており、明るい展望の持てる大野が築かれてつつあると考えている。

◇大きな問題を抱える中掘・青島工業団地等への企業誘致に対する今後の見込みはどうか。

答 企業誘致には懸命に取り組んでおり、インターネットを活用した情報提供や県の

関係機関から企業の動向情報を収集したり、先行投資型団地とのPRなどを行ってきた。

すでに中野団地へは二社の進出と中掘団地には一社が操業を開始しており、また、両団地で五件の照会もあつたが、系列企業の生産計画などの事情から進出までには至らなかつた。

現在は、全国的にも非常に厳しい状況だが、所期の目的達成のため、引き続き鋭意努力したいと考えている。

青島工業団地では、ニツセキハウス工業株式会社と平成十二年度に進出する確認書を取り交わしたが、今後とも、会社の状況を注視して新たな状況変化も視野に、早急に進出の具体的な検討を行い、方針を出すよう促していききたいと考えている。



◇五万人構想を目指した「やさしい大野、力強い大野」としての商工業及び農業の健全な発展について、考え方はどうか。

答 平成二年の第三次大野市総合計画基本構想の中で五万人をめざしたが、当時よりも経済情勢の変化等から、むしろ反対に少子化現象が拍車をかけ、人口は減少をたどっている。

力強い大野の実現には、社会資本の充実と産業の振興を図ることが必要であり、基幹産業の

振興や企業誘致で生産力を高め、いくことが結果として市税増収につながるようになる。

当市の商業は、個々の規模も小さく、時代のさう勢から中心商店街の環境は厳しく、まちづくりの観点等、商店街ならではの魅力ある個店づくりや特性を生かしたイベント等に支援して活性化を図りたい。

また、工業は繊維製品および電気機械器具が中心で、昨年度の製造品出荷額では全体の約七十パーセントを占めている。

景気は足踏み状態で、従来は経営安定の融資を中心に実施してきたが、今後とも関係団体と連携して有効な施策を展開し、また、新しい産業の創出に向けた支援も促進し、産業構造の改善・強化に向けて努力したいと考えている。

一方、農業では、安定した経営と生産コストの低減を図るため、生産基盤の強化を図りながら大規模農家の育成等により、生産組織の形態育成を図り、足腰の強い農業への転換を進めており、特産作物の振興によって他産地に負けない野菜、花卉等の振興を図っている。

また、農村の生活環境改善を図るための農業集落排水事業等も実施しており、今後とも所得の増加に結びつく振興策や環境整備に取り組んで行きたい。

◇地域医療基礎調査に係る総合病院問題や休日急患診療所の今後の考え方はどうか。

答 少子・高齢化社会に向けた保健・医療・福祉行政の施策を立てるため、関係部課長六名で地域医療問題研究委員会を設置して活動を始めたところで、総合病院建設の可能性、救急医療体制や高齢者対策も含めた地域医療の具体的施策等、実務担当者も交えた調査研究などを積み重ねて問題提起し、来年度の地域医療協議会で本格的な議論を行い、今後の計画の方向を明らかにしたいと考えている。

また、休日急患診療所では昨年七月に充実策として、日曜・祭日の時間延長を実施したところ、一日平均六人強の利用があり、不足している放射線技師等、優秀なスタッフ確保の要請を進めているところである。

◇国内外や経済の動き等、当市の行財政運営に与える影響をどのように考えているのか。

答 歳入面では、市民税等の落ち込みが懸念され、景気の落ち込みは地方交付税の減額・補助金カットなど、厳しい財政運営を強いられ、行政運営にも大きな影響があると考えており、また、パブル崩壊後は企業誘致に大きく影響し、

農業政策で減反面積割り当ての

増や米価の引下げなど、当市の財政基盤はもとより、市民の経済基盤にも大きな影響があると懸念している。

今後は、国・県の状況や経済動向などを十分見極めながら、健全財政を維持して、効率的、効果的な行・財政運営に努めたいと考えている。

◆予算編成方針と基本的な考え方を聞きたい。

答 これまで以上に事業内容を厳しく精査する方針であり、地方財政を取り巻く状況は極めて厳しい中で決定したが、国や県の状況も注視しながら何が必要かをまず念頭に事業の取捨選択を行い、し尿処理場の改築をはじめとした継続事業や中部縦貫自動車道の建設促進などの重要課題、生活・社会基盤の整備、また、大野らしさや将来に夢のある新規事業も積極的に取り入れ、第一義的に予算化したいと考えている。

◆公共事業費削減を五、十パーセントとした考え方は何か。

答 景気の低迷による法人市民税の落ち込みや普通交付税も伸びが期待できず財政が緊迫している状況のため、経常経費部門で前年当初の五パーセント減、投資的部門で補助事業七、単独事業は十パーセント減とするものである。

事業は十パーセント減とするものである。

事業は十パーセント減とするものである。

事業は十パーセント減とするものである。





◆事業費は一律削減か、それとも傾斜的な配分もあるのか。

答 事業費が確定している継続事業や、地域の実情に即して特性のあるまちづくり事業等、特別な事業を除き原則として一律に削減の予定だが、新規事業については事業の緊要度、市民の期待、投資効果等を勘案して傾斜配分を図っていきたい。

◆公共事業費の削減に伴い、重要施策の中部縦貫自動車道等、大型事業の進捗状況や取り組みの考え方を聞きたい。

答 ○「中部縦貫自動車道について」 十一年春に供用開始予定の油坂峠道路は、整備促進に大きな弾みが期待され、国は厳しい財政事情だが、幹線網の着実な整備を考慮して高規格幹線道路等に重点配分している。

○「公共下水道について」 八年に事業認可を受けて本年度は終末処理場の用地買収を終え、設計の専門家と協議を重ねながら作業を進めている。

国・県では、普及が遅れている地方都市や終末処理場新規着工箇所へは重点

配分の方針で、当面、一期工事は供用開始が若干遅れると思うが、十年度には終末処理場の土木工事と幹線管渠の埋設工事に着手の予定で、出来る限り計画どおり早期完成に向けて努力したい。

○「東縦貫線について」 都市交通の円滑化と安全性を確保し市街地の良好な都市環境を保持するため、重要な幹線として位置付けており、本年度末には都市計画決定を受け、来年度は事業の認可・採択に向けて国・県に強く要望したい。

○「農業集落排水事業について」 昭和六十一年度に着手し、既に供用開始は六処理区を数え、上庄地区など四処理区が施行中で、全体計画作成中の富田中部は、国の財政事情に伴って事業完成が若干遅れるとも懸念されており、当初計画どおりの完成を国・県に要望したい。

また、新規の採択も厳しい状況だが、要望に応えるため関係者の理解を得るよう建設費、使用料等に関し十分調整を図り、関係機関等に強く要望して環境保全に努めたいと考えている。

○「観光拠点施設の整備について」 まちなか観光及び市街地の活性化の拠点施設として整備すべく来年度に洋館を改装するため、できるだけ

け有利な財源確保に努め、観光客の利便と市街地の活性化を図り、蔵二棟も投資効果を考慮しながら順次、整備を進めたい。

○「西部アクセス道路について」 短期的には、国道一五八号より用地買収済区間を経て、亀山の西で現道につなぐことに全力を注ぐ考えで、地元区長や関係者に方針と状況説明をして意見を聞くなど模索中だが、来年度は具体化に向けて努力したい。

○「健康保養施設について」 昨年九月に基本設計をまとめて実施設計中であり、本年二月頃には県から許可と事業認定が得られる予定である。

来年度は、用地造成や進入道路の工事等を進め、十月頃に開発行為の確定検査を受けて速やかに施設の建築工事に着手したいと考えており、管理運営体制なども協議を進めて、年度末には計画を策定する予定である。

○「スターランドさかだに」について 昨年、用地は全地権者との契約が締結できた。

中山間地域総合整備事業で対応のため、地元の意見を反映させながら現在、事業主体の県で基本設計の策定を進めている。十年度に実施設計と造成工事を、十一年度に建設工事の見込みで、地元は管理運営体制を検討しており、来年度中の組織化に向けた支援に努めたい。

### 三番線の拡幅について



早期の整備が待たれる三番線

っている物件移転二件並びに用地買収二件を終えるなど、事業の完了に向けて取り組みたいと考えている。

### 地方バス維持対策について

問 地元負担金についての施策について聞きたい。

答 市の助成を受けている路線の六呂師スキー場線、木本線、堀兼線、勝原線、大矢戸線の五路線と、当市が直接運行している白山線の六路線については、利用度の高い沿線地区から協力をもらっているが、経営状況は大変厳しい現状である。

問 関係者との移転交渉について進捗状況と見通しはどうか。

答 街路三番線事業にかかる、応行寺の移転については、地権者等の協力により、合意に達したところである。

また、その他の地権者間での交渉状況は、かなり課題も多くあるが、鋭意努力中である。

今後の事業計画としては、国の財政が非常に厳しい中、予算の獲得に努力をして地権者に理解を求め、物件移転補償四件、用地買収五件を行なっていく予定である。

また、平成十一年度には、残



## 大野市の土地利用について

問 ①約四分の一の減反が予想されるが、基本的な考え方と取り組みはどうか。また、一律的な減反となるのか。

②減反農地の増加に伴う農業施策や土地利用施策の考え方はどうか。

③都市マスタープランでの市街土地利用は理解できるが、市全体の土地利用の考えはどうか。

④都市景観条例を制定する上で対象区域について聞きたい。

⑤都市景観条例や環境基本条例に基づく環境基本計画の作成と農業等の産業振興のため、独自の土地利用計画の作成が必要ではないか。

答 ①減反の生産調整対策については、需給均衡の早期回復の観点から、二年間の緊急的な取り組みとして、緊急生産調整を実施する考え方が示された。

来年度の全国の調整目標面積は、九十六万三千ヘクタール、福井県は、九千七百六十六ヘクタールが配分され、当市には全水田面積の二五・六パーセントで、加工用米を含み千三十四・二ヘクタールが割り当てられたが、米生産農家の経営安定を図るための対策を講じたいと考え



ている。

今後は、関係機関、生産者団体等と協議し、理解・協力を得て円滑な推進を図りたい。

なお、配分方式については、近年同様に一率配分したいと考えている。

②転作を農業経営の重要な分野に位置付け、集落農業の推進・生産組織・認定農業者の育成等により水田園芸作物の拡大、土地利用作物であるソバ等の拡大により特産化を図りたい。

また、農地の利用は、法により、農業振興地域整備計画を定めており、農地の転用は制限している。

優良農地については、今後とも保全の必要から、大区画への再整備や暗渠排水、農道舗装などの生産基盤の整備を図りながら、水田園芸への転換などを推

進していきたい。

しかし、社会・経済情勢の変化により、土地需要があつて、やむを得ない場合に限り法の範囲内で転用を認めていきたいと考えている。

③都市マスタープランでは、市街地の土地利用に重点をおいて詳細、かつ具体的に定めているが、市全域も市街地・田園・森林ゾーンに分けており、田園ゾーンは、市街地の身近な自然環境・農業生産・農村居住の場として、営農環境の保全と集落環境の改善を行う方針である。

また、森林ゾーンは、盆地の環境をはぐむ表流水や地下水の重要な供給源として保全するとともに、六呂師高原や麻那姫湖周辺では、豊かな自然環境を生かしたレクリエーションの拠点として整備していく方針を踏まえて、今後の土地利用を進めたいと考えている。

④来年度には都市景観条例の制定を考へており、条例案の作成と並行して景観づくりで特に重要な地区を対象に、住民の意見を反映させながら詳細な計画を策定していきたい。

対象区域としては、都市景観の大賞と百選に選ばれた城下町地区、約五十ヘクタールや市街地近くの国・県道沿線を予定している。

⑤国土利用計画は、昭和五十六

年に策定以後十数年を経過し、社会・経済情勢が大きく変化した実情を踏まえ、また、県の改定作業に合わせ、本年度第二次国土利用計画の策定作業を進めている。

昨年八月に、計画策定委員会等を設置し、現況調査を基に現在、素案の作成作業を進めているところである。

一方、広く市民の考え方を反映すべく公聴会も開き、意見を聴いたところである。

今後は、県や関係機関と協議の上、国土利用計画案を策定していきたいと考えている。

## 融資制度について

問 ①現在どのように利用されているのか。併せて、利子補給の実態も聞きたい。

②第三セクターを作つて利用し易くしてはどうか。

答 ①最も利用の多いのが商工業振興資金の短期運転資金であり、限度額が五百万円と比較的小さく、融資期間も年度末までであり、また他に比べてかなり低利であるため、当座の運転資金として気軽に利用できることが特徴となっている。

また、本年度は一部限度額を引き上げたり、融資条件を緩和する等利用しやすいように改正したが、短期運転資金以外は例年に比べ利用実績が減少しており、この現象は、当市に限らず国・県の融資についても同様の傾向が見られ、県下の景気動向を反映している。

つまり、全国的に景気回復が足踏み状態にあり、当市においても中小企業を中心に設備投資面で低迷し、企業に借り控えの傾向も強く見られることが、融資実績減少の原因ではないかと考えている。

また、利子補給については、商店街空店舗活用特別資金および公害防止資金を対象に実施しているが、今後は必要に応じて更に検討したい。

なお、信用保証協会の保証料の補給については、一部の市で実績があるため、現在、調査・検討中である。

②融資を行うには、経営状況や担保物件の審査などを慎重に行つている現状である。

また、第三セクターを通じての融資に関しては、審査や資金回収等の問題が多く、現行の制度を改善しながら継続していきたいと考えている。





# 平成八年度 歳入歳出決算 を認定

◆◆◆◆◆  
 今定例会の初日に、九月議会からの継続審査となっていた、「議案第七十一号、平成八年度大野市歳入歳出決算認定」、「議案第七十二号、平成八年度大野市水道事業会計決算認定」の二議案について、決算特別委員長より審査の報告があり、両議案ともに認定されました。決算特別委員会で出された要望・意見は、次のとおりです。  
 ◆◆◆◆◆

## ● 歳入について

市民税等では徴収努力の労苦から、収納率がわずかにアップしていることは評価するが、固定資産税等では不納欠損額が大幅に増えている。

この背景には、不況の波を受けた企業倒産や行方不明者等に對する精査もあつて、例年のように全般的に収入未済額の累積が相当額に上つている。

一方、福祉関係負担金と市営住宅関連使用料、簡易水道使用料では再び増加に転じており、税の公平負担の原則や受益者負担の原則を踏まえて、さらに実態を正確に把握・調査して、悪質者には厳然たる姿勢で臨み、縮減策に努力されるところにも再度、点検・研究されたい。

## ● 環境保全対策について

予算編成の重要施策では根幹を成す分野であり、河川浄化の意識啓発や実践活動などの周知徹底策をはじめ、事務の執行面でも認識を新たにして、さらなる努力を望みたい。

## ● 市道改良事業に関連する買収用地の登記について

地権者の相続関係にまで及ぶ困難性は理解するが、本来は路線計画の段階で解決すべきもので、十分な確認と調整が必要不可欠である。

一方、登記の未処理件数もかなりに達すると思われるので、早期の解消策に一層の努力を払われたい。

## ● スノーボード選手権大会開催補助に関して

事業の性格は、いろいろな論議されてきたが、スポーツ振興の趣旨と補助対象の参加人数・対象者などを総合的に勘案したとき、均衡ある補助金の公平性と事業効果等を十分に協議の上、調整して改善されたい。

## ● 中小企業等資金融資制度の在り方について

景気の動向に左右され、中小零細企業が多い当市にあつて、前年に続く多額の不用額や利用状況も低下傾向にあることは、制度自体の運用に問題があるものと思われるので、内容を十分精査・検討して、貸し出し条件の改善、適時適切な利用方法までの総合的、かつ、独自の新たな制度創設も視野に入れた抜本的な見直しを求めたい。

## ● 女性参画事業について

生涯学習の体系づくりや学習形態・方法の改善等に一考を要するのではないかと。

このことは、事業に参画する女性が婦人会など複数の役割を兼ねている実態もあつて、動員参加要請の背景も推測されるの



で、一層の合理的な方策を検討して社会教育全般の振興に努められたい。

## ● 各種審議会や協議会について

全般的に開催状況が計画より少なく、不用額も目立っているのは、市民の声や意見の実現を目的とした趣旨が十分に生かされておらず遺憾である。

今後は、設置目的を再度認識して、効率的に運営が機

能されるところにも、委員の人事も含めて検討し、各種施設や関係事務が円滑に推進されるよう一層の努力をされたい。

今後とも厳しい財政状況が続くものと思われるので、重点施策の実現に向けて、なお一層の努力と二十一世紀を見据えて変革する社会情勢にも円滑な対応が出来るよう、創意と工夫を凝らしつつ最大の効果を上げて、健全財政の運営を堅持されるよう強く求めたい。

## 平成 8 年度 大野市各会計決算統括表

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
一般会計	159億2,911万円	153億5,188万円	147億2,889万円	6億2,299万円
国民健康保険事業特別会計	24億 119万円	24億4,327万円	23億2,976万円	1億1,851万円
老人保健特別会計	42億6,051万円	42億 1万円	41億7,702万円	2,299万円
簡易水道事業特別会計	7,579万円	7,591万円	6,883万円	708万円
農業集落排水事業特別会計	10億3,922万円	6億6,847万円	6億6,627万円	220万円
合計	237億 582万円	227億3,954万円	219億7,077万円	7億6,877万円

会計区分	予 定 額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残高
水道事業会計 (収益費用)	1億3,199万円	1億2,799万円	1億2,799万円	—



# 委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

## 建設常任委員会

○請願七号 湧水公園の整備に関する請願

地域住民の清掃活動等によつてよみがえった中野清水は、北部第三土地区画整理事業の計画に際して、環境・景観などに配慮されたい。

○所管各課の事業進捗状況等について

西部アクセスについて、事業の困難性は理解できるが、早急に方向性を見いだし、事業の着手に努力されたい。

## 教育民生常任委員会

○介護保険制度について

高齢化社会が進む中での導入に備えるため取り組んでいることは理解できるが、早期の体制

づくりが必要である。

○イトヨの保護対策について  
生息地の保護に関する水涵養策については、関係各課と連絡を密にして、最善の方法を模索されたい。

○陳情十二号 保育に係わる国会附帯決議の尊重等を求める意見書提出に関する陳情書

趣旨を了として採択し別途、市会案として意見書を提出することとした。

## 産業経済常任委員会

○議案第八十八号 団体営土地改良事業の施行について

事前に、受益予定者への説明や地元との立場も踏まえて関係機関との協議等を重ねながら、円滑な事業の推進により、所期の目的を達せられたい。

なお、他の土地改良事業等においても当然のことながら、留意されたい。

## 総務常任委員会

○議案第八十六号 大野市情報公開条例案について

当市行政改革大綱の根幹をなす情報公開制度の重要性は十二分に認識し、賛同するところであり、原案についての事務進捗状況等、行政に対しては、むしろ積極的に激励すべきものであって、後退の感を抱かせてはならない。

しかしながら、「平成十年四月一日の施行に向けて、それぞれの実施予定機関内部における公開文書の分類・整理や迅速な検索に必要な資料作成、また、細部にわたる管理体制等々の準備



については、全体的に準備不足の感があり、また、附則第三項には『任意公開』の規定もされていることは、この条例案の目的を十分に補完するものであるとした意見もあつて、修正部分を除く原案については原案どおりとの修正案が提出され、賛成多数で可決した。

○市会案第七号 地方債の低利の借りに関する意見書

縁故債については、取り組みの成果も期待でき、また、政府資金関係は、法の改正も含めた条件整備に向けて引き続き全国市長会などの関係諸団体と連携して、国への働きかけを続けているところでもあることから、否決とした。

○請願四号 J R労使紛争の早期全面解決を求める請願書

**議会の傍聴**  
次の議会は三月に開かれます。本会議の当日、受付簿に氏名等を記入するだけです。

お問合せは

議会事務局まで

☎ 六六一—二二二

(内線二二五・二二二)

旧国鉄の分割・民営化時ににおける労使紛争の早期解決を求める意見書が決議の採択を求めて提出されたもので、相当の期間に及ぶ経緯や人道上の見地からは理解はできるものの、すでに政府関係機関においても相応の努力中であること、一方、一部の裁判事例でJ R東海が「上告を断念」という報道もあり、関連組織での更なる支援策も考えられるのではないかと、等々の意見から、不採択とした。

## 議会日誌

### ◆9月

25日 故 福田一氏追悼式(有終会館)  
29~30日 産業経済常任委員会 行政視察研修(長野県:須坂市と小布施町)

### ◆10月

2~3日 ゆかりのあるまち交流協議会参加(岐阜県:古川町)  
7日 県下市議会議長会ソフトボール大会(鯖江市)  
13日 中部縦貫自動車道等整備促進特別委員会 陳情活動(大阪市:建設省近畿地方建設局)  
16日 国保運営協議会先進地視察研修当該委員参加(小浜市)  
17日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会(和泉村)、林道事業先進地視察(石川県:白峰村)  
20~26日 市日中友好訪中団参加  
21日 代表者会議・議会運営委員会  
22日 し尿処理施設建設工事安全祈願祭(浄化センター)、北信越市議会議長会評議員会(金沢市)  
23日 農村環境改善センター完成式  
24日 都市計画審議会 当該委員出席  
25~26日 北海道三石町議長(三大朝市物産祭視察)  
27日 決算審査特別委員会  
28日 第292回臨時市議会  
30日 広域行政推進フォーラム(福井市)  
29~31日 決算審査特別委員会  
30~31日 北信越市議会事務局協議会(小松市) ※職員研修※

### ◆11月

4日 市町村議会議員合同研修会(福井市)、  
☆特豪:第2回幹事市会(勝山市)  
5~6日 決算審査特別委員会  
6日 全国市議会議長会評議員会(東京)  
12日 国道158号改修促進期成同盟会陳情活動(東京:国会・建設省等)、  
県市議会事務局長会議(鯖江市)  
13日(宮城県)白石市議会 行政視察受入れ  
14日 国道158号他 県道整備陳情(県庁)  
17~18日 都市計画審議会 先進地視察研修(富山・石川県)、  
教育民生常任委員会 行政視察研修(京都府:舞鶴市)

### ◆12月

2日 代表者会議・議会運営委員会、  
地元県議員と語る会  
6日 都市づくりシンポジウム参加  
17日 飲酒運転追放宣言大会等参加